

令和7年1月23日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

姫路市長 清元 秀泰

市町村名 (市町村コード)	姫路市 (282014)	
地域名 (地域内農業集落名)	網干区(旭陽校区) (津市場・津市場北)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月19日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

圃場整備事業が昭和58年から昭和62年にかけて行われ、農業生産を行う基盤はある程度整備されている。また、平野部にあり圃場の高低差が少なく、海岸部が近いこともあり、水はけは良く、日照時間も長く水稲、畑作とも栽培と管理に向いている地域である。ただ、海岸部の工業地帯や、市街化区域がすぐ近くせまっていることもあり、農業従事者は少なく、主に農事組合法人が中間管理機構を利用して水稲・麦の栽培を行っている。高齢化が進むなか、この状態をいかに維持していくのかが今後の課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農事組合法人による水稲・麦による土地利用型農業の技術力を向上させて、収量アップ、高品質化を行い、農事組合法人の収益力をアップさせ、機械化とその更新を一層すすめ、営農の持続可能性を高めていく。
栽培作物:水稲、麦、大豆

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	23.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	23.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地、及び現在耕作している農地とその周辺農地を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への集積は進んでおり、今後も土地利用型農業を基本に、新たに参入を希望する担い手が存在するようであれば、その担い手も含めた農業者に引き続き集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域内における50%以上の農地が中間管理機構を通じた貸借を行っている。規模縮小や離農の意向がある場合は同意が得られる範囲で、担い手の経営意向を踏まえつつ農地中間管理機構へ貸付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
圃場整備をおこなってから、日が経過しており、農業施設の老朽化、区画面積が大型農機に適応していないなどの問題が生じている。そのため機構関連圃場整備を行うことが望ましいが、その意識の共有には、時間がかかるため、当面は、多面的機能支払交付金を利用し、農業インフラの維持管理を行っていく。また、都市計画公園予定地があり、その部分は圃場整備はおこなわれておらず、その区域の耕作管理が農事組合法人の経営に影響を与えており、公園の事業決定が待たれる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域に定着を希望する新たな認定農業者がいれば、農業改良普及センター、農業協同組合の指導を受けながら、農事組合法人とのすみ分けと協力を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地権者及び住民の理解が得られた場合や経済的合理性がある場合には、導入、検討を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									
①スクミリンゴ貝、ヌートリア等の外来生物対策を行う。									
②カバークロープ型環境保全農業の検討を行う。									
③自動操舵機能付きトラクター、農業用ドローン等スマート農業機器について、導入効果や費用対効果などの検証を実施していく。									
⑦担い手が耕作できない農地の管理については、多面的機能支払交付金による管理を行う。									